

外部人材登用の観点及び当該人材の登用状況について

本学は教員養成大学として、教員養成及び現職教員教育・研修における地域拠点としての役割を果たすことを重要なミッションの一つとしていることから、法人運営にあたっては、兵庫県あるいは近隣市町村の教育委員会との連携・協力が不可欠である。

こうした観点から、本学では、兵庫県において県立大学の経営を担った経験豊富な者を社会連携・広報担当の副学長（非常勤）として迎え入れている。さらに、特命戦略を担当する理事（非常勤）として、京都市立の高等学校長や京都市教育委員会の要職を務めた者を迎え入れるなど、経営に必要な人材を学外からも積極的に登用して、法人運営層の厚みを確保している。

なお、大学教員についても、採用に際して広く学外公募を行うこととしている。これについては教育委員会との人事交流の他、「クロスアポイントメント制度」の活用により、民間企業の研究者やスクールロイヤーとして活躍する弁護士、デザイン事務所のアートディレクターを採用する等、外部人材を幅広く採用している。

以上のように、本学では経営層はもとより、大学教員についても他の教育研究機関や産業界、法曹界等の外部の経験を有する外部人材を積極的に登用している。

（外部人材登用の状況）

理事（非常勤、1名）

京都市立の高等学校長や京都市教育委員会の要職を務めた者を特命戦略担当の理事として登用

副学長（非常勤、1名）

兵庫県において県立大学の経営を担った経験豊富な者を社会連携・広報担当の副学長として登用

大学教員（5名）

○教育委員会からの交流人事（2名）

○クロスアポイントメント制度を活用した人材登用（3名）

- ・スクールロイヤーとして活躍する弁護士
- ・民間企業研究者
- ・デザイン事務所のアートディレクター

以 上